

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第1回 野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 学校給食費の適正な在り方について(協議) 2 新学校給食センターの整備(炊飯方式)について(協議) 3 地産地消の実績及び今後の見通しについて(報告) 全て公開
日 時	令和5年8月19日(土) 午前10時から午前11時30分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名 (敬称略、以下同)	土屋孝之、杉崎佐都美、内海幸子、近藤康介、山本絵美、 根本麻衣、関根諭実、小倉恵、伴野博美、高野幸子、戸邊 明、津田由美、柳橋美樹、大重恵、横瀬弥生、山崎美香、 松本めぐみ、芝田実千代、濱野さやか、横銭明美、今井充 代、榊原貴子、松本美子、久保寺淳子、柏木美帆、宮田真 弓、古橋さゆり、青木清子、吉田綾実、岡田知子、野本愛 美
欠席委員氏名	高嶋彩乃、玉木美希
事 務 局	鈴木有(市長)、今村繁(副市長)、染谷篤(教育長)、 松本正明(総務部参事兼公共施設適正管理対策担当)、廣 居信和(学校教育課長)、小川原一浩(学校教育部主幹兼 学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長)、石 塚誠(学校教育課長補佐)、齋藤幸平(学校教育課指導主 事)、草島あゆ美(学校教育課技師)永見和也(学校教育 課主事)
傍 聴 者	1名
<p>司会(事務局 学校教育課長補佐)</p> <p>大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和5年度第1回野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の石塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは定刻となりましたので、令和5年度第1回野田市学校給食運営委員</p>	

会を開催させていただきます。委員のうち、高嶋委員、玉木委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。委員定数 34 名に対し 32 名の出席があり、委員の半数以上が出席されていますので、野田市学校給食運営委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、本委員会の成立を報告いたします。

この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報（野田市情報公開条例第 6 条に規定する不開示情報をいう。）を取り扱うことがありませんので、原則として公開することとしております。したがって、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。また、委員名簿、会議資料及び会議録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所 1 階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

本日は、1 名傍聴される方がいらっしゃることを報告いたします。

次に、本日の資料についてですが、事前にお配りしました資料の他に、机上に委員名簿、座席表及び野田市学校給食運営委員会条例を配付させていただきましたのでよろしくお願い致します。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、I C レコーダーを使用させていただきますので、御了承ください。

では、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

始めに、鈴木有市長から挨拶を申し上げます。

【市長挨拶】

司会（事務局 学校教育課長補佐）

続きまして教育委員会を代表し、染谷篤教育長から挨拶を申し上げます。

【教育長挨拶】

司会（事務局 学校教育課長補佐）

続きまして、委員の皆様へ委嘱を行います。代表して南部中学校 P T A 代表 榊原貴子様、前の方へお願いいたします。教育長から委嘱書の交付を行います。

【委嘱書交付】

司会（事務局 学校教育課長補佐）

ありがとうございました。続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について、学校教育課長から説明いたします。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校教育課長の廣居と申します。本日はよろしくお願ひいたします。資料を御覧ください。野田市学校給食運営委員会は、この条例に基づき設置されております。これは、平成20年度から2年間、前身の学校給食検討委員会が審議し、まとめた「学校給食の在り方に関する意見書」が基となっております。

本委員会の所掌事務につきましては、「（1）食材費の執行の確認に関すること」「（2）学校給食費の未納に係る対策に関すること」「（3）地産地消の推進に関すること」「（4）学校給食費の額の改定に関すること」「（5）その他の学校給食の適切な実施に関すること」の五つとなっております。

これらを中心に皆様に審議していただきますのでよろしくお願ひいたします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

ありがとうございました。それでは「6 議事」に入りたいと思います。なお、「野田市学校給食運営委員会条例第5条2項」に「委員長は、学校教育部長をもって充てる」とありますので、委員長は教育委員会土屋孝之学校教育部長となります。そこで、ここからの議事進行につきましては、委員長である学校教育部長に議長をお願いしたいと思います。土屋部長よろしくお願ひいたします。

委員長（学校教育部長）

委員長を務めさせていただきます学校教育部長の土屋です。よろしくお願ひします。始めに副委員長の選出を行います。「野田市学校給食運営委員会条例第5条3項」に「副委員長は、委員の互選により選任する」とあります。そこで皆様から副委員長を推挙していただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長に一任の声あり】

委員長（学校教育部長）

委員長としては、岩名中学校の宮田真弓様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。賛成の方は、拍手をお願いいたします。

【拍手】

それでは、副委員長は、岩名中学校宮田真弓様をお願いいたします。ここで一言御挨拶をお願いいたします。

【宮田副委員長挨拶】

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります。議題1「学校給食費の適正な在り方について」です。事務局から説明をお願いいたします。

説明員（事務局 学校教育課長）

学校給食費の適正な在り方について説明いたします。なお、今回の議事は内容が非常に重要でありまして、資料もボリュームのあるものとなっておりますので、説明にも時間を要してしまいますが、御了承くださいますようお願いいたします。

本日は、学校給食費の適正な在り方について、野田市の学校給食の状況、令和4年度の取組、近年の食材料費高騰等の影響、野田市の学校給食費の考え方を説明させていただき、委員の皆様から学校給食費の適正な在り方について御意見を伺いたいと考えております。

最初の(1)学校給食の状況について、野田市では、子供たちに安全安心でおいしい給食の実施に努めており、100食に満たない学校から3,500食以上提供する給食センターまで、様々な規模の施設で学校給食の提供を行っています。それぞれ施設設備が異なりますが、どの施設でも「野田市学校給食献立作成方針」により「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、和食を推進し、旬の食材、行事食、郷土料理を取り入れる。」とともに、安全安心でおいしい学校給食を小学校20校、中学校11校、幼稚園2園、計33の市立学校教育施設に提供しています。

①の学校給食の提供について、表1を御覧ください。野田市の給食は、『自校調理方式』と、『センター調理方式』の2方式による運営を行っており、野田地域は、東部、南部、北部、川間、福田地区の18校が自校方式、中央地区の6校1園が学校給食センター方式です。関宿地域の7校と1園は、関宿学校給食センターから調理提供しています。

次に②学校給食費について、表2を御覧ください。表2は野田市を含めた東葛各市の給食費の一覧です。野田市の学校給食費は、平成27年度に現行の学校給食費に改定して以降、改定を行わず、月額で小学校4,240円、1食当たり253円、中学校5,090円、1食当たり304円を据え置いてきました。なお、幼稚園は小学校と同じ253円でございます。また、東葛地域の各市と比較しても、安い金額で安全安心な学校給食の提供を続けてきております。

続きまして3ページの(2)令和4年度の取組について説明いたします。

①学校給食に係る財源について、学校給食費は、学校給食法に基づき経費負担が定められております。保護者の皆様に御負担いただいている学校給食費は全て食材料費に充てているほか、保護者の負担を軽減するため、野田産米購入の公費負担や物価高騰に伴う食材料費の価格高騰分を市が補助しております。そのほか、給食を提供する上で必要な給食施設の施設整備費、維持管理費、栄養士や調

理員の人件費などの費用は、市が負担しています。

表3の経費内訳を御覧ください。令和4年度は、人件費、施設整備費等の市が負担している経費が約698,192千円とございました。その下の食材料費は約646,895千円となっており、そのうち保護者の皆様に御負担いただいた賄材料費が約581,282千円、野田産米補助として市が補助した分が約34,828千円、同じく市が補助した物価高騰対策分が約30,786千円となっております。給食を作るための経費の合計は、先ほどの698,192千円と646,895千円を合計した1,345,087千円となります。

次の4ページ②給食提供数の表4に令和4年度の提供食数がございますが、4年度は年間で2,131,471食を提供しており、先ほどの1,345,087千円をこの食数で割りますと、1食あたりに掛かる費用はおよそ630円となります。このように、学校給食を提供するには多くの費用が必要となっております。

続きまして、③令和4年度の賄材料費執行状況について表5を御覧ください。令和4年度の給食費は、1食単価を小学校253円、中学校304円としており、その内訳は表のとおりとなっております。なお、表中の米代には、小学校17.79円、中学校25.42円の野田産米補助は含まれておりません。また、次の5ページには表6として学校別、月別の賄材料費の一覧表を載せてあり、表の一番右が各校ごとの平均単価となっておりますが、食材料費等の高騰により、全ての学校において先ほどの小学校253円と中学校304円を超えております。この超えた分につきましては、安全安心な献立を維持するため、公費負担で対応しております。また、表6の賄材料費にも野田産米補助分は含まれておりません。

続きまして、6ページの④給食費の収納状況と未納対策についてです。学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける上で、重要な役割を担っているとともに、学校給食が適切に実施されるためには、保護者が負担すべき食材料費等について適切に負担していただくことが不可欠となっております。よって、給食費の未納が続けば、食材等を十分に用意することができなくなり、学校給食の継続が難しくなってしまいます。学校給食費の徴収事務は、保護者の皆様の御理解、御協力を得ながら行う必要がございます。

ア、学校給食費の未納状況についてですが、表7の令和4年度までの給食費未納額等の推移を御覧ください。令和4年度の収納率は98.79%となり、前年度から0.07ポイント改善しました。7ページの表8は現年度分となっており、その下の表9は過年度分となっております。8ページでは、イ、学校給食費の未納対策として、学校での取組と、教育委員会での取組について記載しています。学校では、電話や手紙での督促などを行い、教育委員会では、督促文書の発送や、法律事務所への未収金回収業務委託などを実施しています。また、保護者の同意を得た上で、児童手当からの給食費の納付を実施しており、令和4年度までの徴収額の推移は表10のとおりとなっております。続きまして9ページ、給食費滞納者の状況についてですが、7月1日時点における4年度までの給食費の滞納は、

115世帯で約631万円となっております。なお、先ほどの表7の令和4年度未納額6,947,231円と約63万円の差異がございますが、差異が生じている理由は、5月末日から7月1日までの期間に未収金を回収できたためです。次の表11は、世帯ごとの滞納額の区分です。過去3年間とも、1万円以上5万円未満が一番多くなっています。表12は過去1年間の督促状況ですが、督促を行ったにも関わらず、残念ながら納入がない世帯が一番多くなっています。

今後の滞納対策についてですが、市では、給食費滞納対策として、臨戸徴収や催告書の発送を行っておりますが、反応のない悪質な滞納者に対しては、令和元年10月から督促や回収等を法律事務所に委託しております。

ただし、長期疾病や災害等の被害に遭った方、昨年度又は今年度において、生活保護及び準要保護の適用を受けた方、その他やむを得ない特別の事情があると認められる方は、法律事務所に委託する対象外としております。令和元年度から令和3年度までの期間における法律事務所への委託及び滞納分回収の状況は、10万円以上の滞納世帯のうち8世帯、滞納額約165万円を委託対象とし、令和元年度は3世帯から約13万円、2年度は3世帯から約22万円、3年度は4世帯から約27万円を回収しました。

令和4年度は、法律事務所に回収委託する対象者を拡大し、新たに5万円以上の滞納世帯のうち13世帯を対象者に追加し、8世帯から約66万円を回収しました。なお、令和5年度においては、5万円以上の滞納世帯のうち23世帯約222万円を委託対象としております。

続きまして、10ページ⑤異物混入防止への取組について説明いたします。学校給食は、園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たすものですので、栄養的及び教育的な配慮はもちろん、安全で安心して食べることができるものであることが大前提であり、学校給食に異物が混入することは、園児、児童及び生徒が不快な気持ちを持つだけでなく、健康被害の危険も生じることから、学校給食の本来の目的が達成できなくなるおそれがあります。

したがって、異物混入を防ぐとともに、異物混入が発生した場合、速やかに異物の識別及び混入原因を特定した上で、再発防止策を講じ、給食の安全性を確保する必要があります。

そのため、教育委員会では、異物混入防止の徹底を図るため、食材の調達・検収から調理、配膳の各段階における注意事項を示し、調理従事者、栄養職員はもとより教育委員会、教職員、給食物資納入業者、学校給食に関わる全ての人に対応と報告体制について理解し、連携して取り組むことができるよう、マニュアルを作成し、その対策を講じることとしています。

なお、各学校に対しては、重大な異物混入事例等について、随時全校へ情報共有するとともに、校長会及び栄養士部会で再発防止策の徹底を強く指導しております。

また、具体的な取組については、10ページ下から記載しています。

教室で料理等への異物混入が発見された場合、配膳及び喫食を一時中止し、ほかに異物が混入していないか、安全を確認してから再開する。配膳及び喫食を一時中止した場合には、当該児童生徒へのケアとともに、保護者への説明、必要に応じて通知文を出す等の対応を行う。調理中の混入の場合、事故原因を追究し、再発防止に努める。事故内容により、全校に情報共有して再発防止の徹底を図るなどの取組を行っているほか、学校給食に関わる職員の異物混入防止に対する意識向上を図ることを目的とした研修を実施しました。なお、当該研修は、令和5年2月に栄養士及び調理従事者を研修受講対象として、研修講師は野田保健所健康生活支援課に依頼し、学校給食への異物混入を防止するための知識及び理解を深める内容としました。

また、令和4年度の野田保健所の給食施設の立入調査において、異物が混入するおそれがあるとして指摘を受けた箇所については、直ちに必要な修繕工事を実施しました。主な修繕工事实施箇所は、東部小学校、福田第二小学校、七光台小学校、北部中学校、岩名中学校等の調理室床修繕、南部小学校の調理室等の壁修繕、岩木小学校給食室のシャッター交換、南部中学校調理室の網戸修繕などです。

さらに、令和4年10月に「野田市学校給食異物混入防止マニュアル」の全面的な見直しを行い、異物が混入した場合には、原因が調理場内や学校内であるかを速やかに確認するとともに、食材納入業者に対しても製造工程で混入する可能性の有無を確認することとし、異物混入の原因究明を早期に行うよう改めました。その後、令和5年1月に当該マニュアルの一部を改訂し、各学校で年1回以上の異物混入の防止に関する訓練を実施することを新たに追記しました。また、今年度に発生した異物混入事案を受け、令和5年4月から当該マニュアルにおいて、食材の検収時などは袋を切り落とさないこととする内容を追加しており、適宜、マニュアルを改訂し、異物混入防止に努めています。

なお、今年度に発生した異物混入事案ですが、7月の給食最終日までに40件発生しており、内訳は、危険な異物が混入した事案として、ホチキスの針の混入が1件、食材の梱包材の切れ端等の混入が21件、御飯のおこげ等原料由来物の混入が18件でした。ホチキスの針については、当日のメニューの「鳥と豆のトマト煮」の表面にホチキスの針が乗っていたもので、当該教室では3時間目の授業でホチキスを使用しており、その針が混入した可能性があります、特定できないため異物混入事案として扱い、保健所にも報告しております。当該児童はこれのお皿を取り替えて喫食し、健康被害はありませんでした。

今後も、学校の栄養職員、調理従事者、学校長を始めとした教職員など学校給食に関わる全ての職員と連携して、異物混入の防止に努めてまいります。

続きまして、11ページの⑥食物アレルギー対応についてです。学校給食における食物アレルギー対応については、令和4年度改訂の「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って全校で対応しています。

年に1回、食物アレルギー対応希望調査を行い、給食での対応希望がある場合

は保護者及び関係職員で面談を実施し、対応内容については、個別取組プランを作成し、保護者の同意を得てから対応を開始しています。

また、市では、除去対応の品目を絞らずに、原因食材を完全に除去した除去食提供を基本としています。調理した除去食は、調理室内で専用の食器及びトレイに盛り付け、確認後、アレルギー対応食確認献立表にチェックを入れ、ワゴンに配膳又は手渡します。調理、盛り付け、配膳については2名以上で確認しています。学級においても、給食室から配膳されたアレルギー対応食確認献立表を除去食の食札や児童生徒の持参品と照らし合わせ、児童生徒と共に確認してチェックしてから「いただきます」をして、喫食を開始しています。

アレルギー対応が必要な児童生徒については、年度当初及び学級担任不在時に職員に周知するとともに、情報共有をした上で事故発生の防止に努めています。

続きまして、13 ページ(3)近年の学校給食費の状況の①物価高騰等による食料料費高騰について説明いたします。報道などで皆様も御存じのとおり、コロナ禍における経済活動の低迷による消費者物価等への影響や、ロシアによるウクライナ侵攻等によりまして、小麦や油等の食料料費が高騰しています。

ア消費者物価指数についてですが、総務省が令和5年7月21日に発表した6月の全国消費者物価指数によりますと、前年同月比で総合の指数が3.3%の増となり、22か月連続の上昇となりました。個別に見ていきますと、食料は同じく前年同月比で8.4%の増、天候による変動が大きい生鮮食品を除く食料でも9.2%の増となっており、食品の値上がりが続いていることが分かります。

表13を御覧ください。2020年を100とした千葉市における消費者物価指数の推移です。現在の学校給食費の額を決めた平成27年度から消費者物価指数の推移を見ますと、食料が2015年の94.8から2023年の110.8となり16ポイントの増加、魚介類は同じく増加しており34.9ポイントの増、肉類は12.9ポイント、油脂・調味料15ポイント、野菜・海藻は8ポイントの上昇と、主な各項目の全てで上昇しております。

なお、消費者物価指数は2020年の年間平均を100としており、表13は各年度の6月の数値を取り出して比較しているため、2020年でも100にはなっておりません。その下の表は同じ推移をグラフで表したものです。グラフにすると、より分かりやすくなりますが、どの項目も平成27年から上昇しており、特に令和4年度から折れ線の角度が急になっており、指数の上昇が著しいことが分かります。

続きまして14ページのイ食料料費の価格について、平成27年度の学校給食費改定以降も米、麺、パン類などの主食費が毎年値上がりしており、更に今般の物価高騰等の影響を受けて、必要な栄養価等を確保するだけの副食費を維持することが難しくなっています。

表14は令和5年度の一食当たりの給食費の内訳ですが、5年度は4年度に引き続き、原油高や物価高騰に伴う食料料費高騰に対して、保護者の皆様の負担を増やすことなく安全安心な学校給食の提供に努めるため、一食当たり小学校25

円、中学校 33 円を予算計上して対応しております。更に、令和 5 年度は野田産米購入費を全額公費負担として、安全安心でおいしい給食を維持しております。

下の表 15 は、平成 27 年度から令和 5 年度までの給食費の推移ですが、主食費については 4 年度までに小中学校ともに約 10 円上昇する一方で副食費の方は逆に減少しており、副食費の献立作成にかけられる金額がかなり減っている状況となっています。市からの補助がなければ、安全安心な給食を維持することが困難な状況です。

次のページ、15 ページの表 16 で主食費の価格推移を載せておりますが、米代、パン代に加え、令和 5 年度には、牛乳の価格も 5.37 円値上げされるなど、大幅に値上げされてきていることが分かります。

次に、この状況への対応として、(4)給食物資選定方法と食材料費高騰に対する工夫について説明いたします。市では、これまで献立や調達方法などの工夫により経費節減を図ってきましたが、学校給食の担う多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しくなっています。これまで、また現在も行っている工夫としましては、総合食品について、年 3 回納入業者から見積を取り、価格を比較・検討して最低価格の品を主に使用する、生鮮野菜や果物は、鮮度や配送コスト等を考慮し野田市内の農家や八百屋から仕入れる、近年の野菜高騰を受け、食材の変更や価格の安定している国産の冷凍野菜の使用を認める、精肉は、価格の比較的安い鶏むね肉やひき肉の使用回数を増やすことで、たんぱく源を確保する等の対応をしております。そのほか、次の 16 ページの表 17 で、各校の栄養士の声として、各校で行っている取組内容のうち主なものを記載しております。例えば、北部小学校では、栄養士部会が市内の業者から調味料の見積を年 3 回取りますので、そこで安価な業者から購入したり、3 点目の揚げ物についても 1 回の調理で油を廃棄せず、かすを取ったり油こしをするなどして 3 回分調理してから廃棄しています。次の福田第一小学校では、夏のほうれんそうは旬ではないため価格が高いことから、旬の食材として小松菜を使用する、山崎小学校では、果物のカット数やデザート回数は変更しないよう総合的に献立を考えて工夫する、尾崎小学校では、油の価格が高騰してきた中で、これまでの献立で脂質の栄養素が超過気味であったことを踏まえて揚げ物の回数を減らす、二ツ塚小学校では時期に合わせて価格の安い旬の魚を使用するなど、各校でも食材費高騰に対してそれぞれ工夫をしております。

続きまして、17 ページ(5)野田市の学校給食費の基本的な考え方と保護者負担軽減策について御説明いたします。

学校給食費は、学校給食法第 11 条及び同法施行令第 2 条の規定に基づき、基本的に食材料費は保護者負担となっております。市としましては、平成 13 年度から市独自の野田産米補助を実施するとともに、令和 4 年度及び 5 年度には物価高騰対策として、国の補助金を活用し保護者負担の軽減を図っているところです。また、4 年度及び 5 年度には、千葉県が実施した第 3 子以降の無償化制度を実施することとしましたが、この制度は、市が実施しなければ、千葉県も実施し

ないというものであり、野田市としても実施の有無について、選択の余地がなかったと言わざるを得ないと考えております。

本来、学校給食費を無償化するかどうかについては、国が検討すべきことであり、今後、第3子以降の給食費無償化事業を推進することについては、県の補助事業が来年度以降も同様に継続されるのか不透明な中、今後も継続していくことは財政負担も大きく、野田市としては、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる教職員の配置や、老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

なお、令和5年度の給食費については、表18のとおり4つの保護者負担軽減策を実施しております。野田産米の100%公費負担、第3子以降の学校給食費無償化、就学援助の範囲拡大の3本の支援策に加えて、物価高騰対策として食材費の一部を公費負担しております。

次の18ページ(6)学校給食費の適正な在り方へまいります。これまで御説明させていただきましたとおり、平成27年度に現行の学校給食費に改定して以降、食材料費が上昇する中、献立の工夫や購入する食材を工夫するなどしながら、学校給食費を改定することなく、学校給食を提供し続けてまいりました。

しかしながら、御飯やパンなどの主食や牛乳、おかずやデザートなどの副食において価格高騰が続いており、令和5年度には、平成13年度から実施してきた野田産米の公費負担を100%に引き上げるとともに、物価高騰に対する補助を行うことで食材料費の高騰に対応しておりますが、このままでは、子供たちに十分な栄養を含む給食を提供するのが困難な状況になることが見込まれます。

具体的には、下の点線の四角にありますとおり、デザートや果物を出すことが難しくなる、栄養価が下がり、基準の栄養素を維持できなくなる、より安価な食材を選択せざるを得なくなるなどの状況が見込まれます。

そこで、一番下の点線の四角のとおり、食材料費の価格が上昇していること、給食はただの食事ではなく、食育としての面があり、児童生徒には多種多様な食材を味わってほしいこと、献立の多様性や質、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要があること、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安全で安心な栄養バランスのとれた豊かな魅力ある給食の提供を目指したいことなどから学校給食費を見直す必要があると考えており、これらのことから、本委員会において、学校給食費の改定を含めた適正な学校給食費の在り方について、御意見を伺いたいと考えております。

なお、次回に開催させていただく学校給食運営委員会におきまして、今回の委員の皆様からの御意見、さらには、今後の国、県の動向や物価動向も踏まえた上で、今後の学校給食費改定の是非や時期に加え、市の支援策も含め、市の考えを示し、御意見を伺いたいと考えております。

参考としまして、次の19ページに表19として、野田市のこれまでの給食費の改定経過を記載し、また、表20として東葛各市の給食費見直しの動きを記載し

ております。なお、他市の動向については、飽くまでも現時点での検討状況となり、現時点では未定の団体が多いため、次回の学校給食運営委員会で再度、説明させていただきます。

議題1、学校給食費の適正な在り方についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長（学校教育部長）

ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

南部中学校榊原です。本日はありがとうございます。私の子も、美味しい野田市の給食をモリモリ食べて元気に育っております。栄養士の皆様やセンターの皆様がこうやって給食を用意してくださることが当たり前でないと分かって、本当に有り難く感謝しております。事務局が作ってくださった資料を見ましたが、給食費を上げたいと考えているということでしょうか。

説明員（事務局 学校教育課長）

今後の学校給食費の改定の是非、改定するとした場合の時期及び市の支援策も含めて、市の考えを次回の委員会で示し、御意見を伺いたいと考えております。

委員（南部中学校 PTA 榊原）

ありがとうございます。18ページの点線の四角の中の「安全で安心な給食の維持のために」というところの4行がとても気になりまして、デザートや果物を出すことがなくても安全であってほしいですし、栄養価が下がって基準の栄養素を維持できなくても安全であってほしいし、より安価な食材を選択せざるを得なくなっても安心安全であってほしいなと感じました。ここの部分の内容が、とても文言的に説得力があるというか、何かここを通してまた考えていかなければいけないのではないかと思いました。物価高騰などいろいろなものがあると思いますが、本当は「給食費なんてなかったらいいな」など、本音は皆様いろいろあると思います。私も親なので、是非国が無償化してほしいなというのが本音ではありますけれども、今回このような会を開くに当たりまして、皆様から意見を出していただいて、そしてより良い野田市の給食の在り方について進んでいけたらなと思ひまして、お話させていただきました。ありがとうございました。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。他に何かある方いらっしゃいますか。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

山崎小学校高野と申します。よろしくお願いたします。本日は皆様、このような

機会を与えていただきありがとうございます。松戸市では、小学校は学年で給食費の額を分けていて、他の市では小学生は一律とのことですが、小学校1年生が食べる量と、6年生の食べる量が違うにもかかわらず、一律の額なのはどうかかなと思いました。基本的に、小学校から中学校まで9年間ある中で、この差はちょっと不公平感があるのかなと思いました。ですが、学年ごとに金額を分けるに当たり、市の事務の手續が多くなって人件費などが掛かるのかなとも思います。一律に、小学校1年生から6年生まで値上げするのは仕方がないとは思いますが、高学年の方から上げていくような方法もあるのかなと思いました。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。他に何かある方いらっしゃいますか。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

南部小学校の近藤と申します。未納について聞きたいのですが、法律事務所で回収してもらうとのことですが、法律事務所の費用は回収した給食費から出ているのでしょうか。

説明員（事務局 学校教育課長）

法律事務所の委託につきましては成功報酬という形でやっておりますので、市の持ち出しではなく、回収した給食費に対して契約で定めた割合を法律事務所に支払う形になっております。

委員（南部小学校 PTA 近藤）

ということは、実際には回収できた場合でも、本来の必要な額より少ない額で回収されているということでしょうか。例えば、滞納額1万円につき、何パーセントかが成功報酬となりますと、給食費として回収した1万円の全額は残らないということでしょうか。

副市長

副市長の今村と申します。よろしく申し上げます。弁護士事務所への委託は、学校の方では、もう徴収がほぼ不可能というものについてお願いしております。その中で、徴収できた場合には、その手数料として何パーセントかを支払っております。おっしゃるとおり、回収できたとしてもその全額が残らないこととなりますが、元々回収見込みがないものですので、成功報酬を支払っても回収できた方が良いでしょうし、あまり強硬な手段ではなく、きちんと法律に基づいて行う中で回収するというので、法律事務所の方に委託しております。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。他に御質問がないようですので、「学校給食費の適正

な在り方」について、御承認いただける場合は拍手をお願いいたします。

【拍手】

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。議題1「学校給食費の適正な在り方について」は承認されました。続きまして、議題2「新学校給食センターの整備（炊飯方式）について」事務局から説明をお願いします。

説明員（事務局 学校教育課長）

新学校給食センターの整備について説明いたします。資料の20ページを御覧ください。

これまで、野田市教育大綱の重点施策の一つとして「健やかな体の育成」を目標とし、その具体的施策として「食育の推進」や「安全安心な給食の提供」を掲げ、学校給食の適切な運営に努めてきました。一方で、多くの給食施設が老朽化の進行による対策の必要性、衛生管理基準に則した施設整備の必要性、少子高齢化による児童生徒数の減少など、多くの課題を抱えています。これら様々な課題を踏まえるとともに具体的施策の推進に向け、給食施設の再整備を検討する必要があり、これまで3回にわたり、学校給食運営委員会で御意見を伺ってきました。

つきましては、これまでの学校給食運営委員会での協議経過、再整備方針及び新学校給食センターの概要を説明した上で、新たに整備する学校給食センターにおける炊飯方式について、御意見を伺いたいと考えております。

まず、(1)学校給食運営委員会での協議経過ですが、これまで、令和3年度第2回、令和4年度第1回及び第3回の運営委員会にて説明の上御意見を伺い、令和4年度第3回運営委員会におきまして、経年による老朽化の進行が特に著しい学校給食センター、南部小学校及び東部小学校の3施設について早期に対策する必要性が高いと判断されることから、先行整備案を示し、御同意をいただきました。

示しました再整備方針のうち、学校給食センター及び南部小学校給食施設の建て替えにつきましては、学校給食センターの用地取得を令和5年度から6年度で見込んでいましたが、5年度に取得できましたので、1年前倒しをして、新学校給食センターについては令和8年度からの運用開始を目指してまいります。さらに、それに伴い、南部小学校で給食施設の工事をする間の代替給食の開始も早められることから、南部小学校給食施設の建て替えも1年前倒しをして、令和10年度の運用開始を目指してまいります。表21が運用開始年度を前倒した先行整備案でございます。

次に①新給食センターの概要について説明します。所在地は鶴奉160番地1。用地面積は9,911.56㎡で、現在の学校給食センターよりも広い敷地となりま

す。建物の面積は2,800～3,900㎡を想定していますが、整備内容により規模が大きく変わることがあります。建物構造は鉄骨造、鉄筋コンクリート造を想定しています。提供食数は、先ほどの南部小学校などの単独校給食施設更新時や、事故発生時の代替提供能力を踏まえて、5,000食規模を想定しています。なお、現在は中央小学校、宮崎小学校、清水台小学校、柳沢小学校、第一中学校、第二中学校、野田幼稚園の7施設へ約3,500食程度を提供しています。この7施設は、新給食センター整備後も引き続き提供してまいります。今後の整備スケジュールですが、7月に設計業務委託契約を締結しました。令和6年度に工事を開始し、7年度中の完成、8年度当初からの運用開始を目標として進めてまいります。

次に(3)新学校給食センターにおける炊飯方式について説明します。野田市では、一部の給食施設を除いて炊飯設備を有していないことから、御飯の炊飯加工を他市の民間事業者へ委託しておりますが、新たに整備を進めている学校給食センターでは、炊飯設備も併せて整備したいと考えています。

現在、他市の民間事業者へ御飯の炊飯加工を委託し、配送していますので、学校までの配送に時間を要しておりますが、新たに整備する学校給食センターに炊飯設備を整備することによって、大幅に配送時間を短縮し、温かくおいしい御飯を提供できるものと考えております。なお、炊飯設備の食数については、現行の学校給食センターから各学校に提供している提供食数に加え、南部小学校の給食施設の建替え中における代替給食分なども見込んだ5,000食規模の施設を整備したいと考えております。

表22は、委託炊飯、自前炊飯それぞれのメリット、デメリットをまとめたものです。民間事業者への委託炊飯は、メリットとして、調理場に炊飯機器設置スペースが不要である、初期投資が不要、などがありますが、デメリットとして、配送に時間を要し、御飯が冷めやすく味も落ちる、委託事業者が稼働できない場合には米飯を提供できないなどが挙げられます。

自前炊飯の場合には、これらのデメリットが解消され、現在よりも配送時間が短くなる、喫食に近い時間帯に配送することが可能となる、工夫を凝らしたメニューの提供が可能などのメリットがあります。自前炊飯のデメリットとしては、調理場に炊飯機器設置スペースが必要、初期投資が必要、炊飯及び配送の人員確保が必要などが挙げられます。

委託炊飯と自前炊飯は、それぞれメリット、デメリットがありますが、新たに整備する学校給食センターに自前の炊飯設備を設置することによって、大幅に配送時間を短縮し、温かくおいしい御飯を提供できることから、自前炊飯設備を整備させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（福田中学校 PTA 久保寺）

福田中学校の久保寺と申します。今まで給食センターにその炊飯施設がなかったのは何か理由があって野田市では整備されてなかったのでしょうか。

説明員（事務局 学校教育課長）

給食センターは、実は 50 年ほど前に整備したものでございまして、当時は、おそらく様々な理由により炊飯設備が整備されず、委託の形をとり、現在は小菅製パンというところに炊飯委託しておりまして、この委託が続いているという状況でございます。

教育長

50 年前、野田給食センターが完成した時に私は中学生でした。当時、中学校 2 年生か 3 年生ぐらいの頃から、給食が始まりました。あの時は、全国的だと思いますが、米飯給食ではなく、毎日パン食でございました。給食というものはそのようなものであるというような概念があったのかもしれませんが。その関係で、米飯の炊飯施設を作らなかったのではないかと考えております。

委員長（学校教育部長）

他にはいかがでしょうか。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

自前炊飯になることで、コストは上がるのでしょうか、下がるのでしょうか。

説明員（事務局 学校教育課長）

新給食センターの整備には、新築工事や設計などの費用が掛かりますし、稼働後も人件費などの経費が掛かります。なお、皆様から頂いています給食費については、食材料費に充てるということになっておりますので、センターの経費の増減は給食費には影響はございません。

副市長

今の委託炊飯を続ければ確かに初期投資、設備がなくて済みます。そういう意味では市の負担は一時的に増えます。ただ実際のランニングコストについては、正直、まだ分かりません。現在は炊飯を小菅製パンなどの業者に委託しており、民間の会社ですので正確な炊飯コストが不明なため比較が難しいということ、配送が若干近くなるのが良い点ですので、コスト的な比較は出せないですが、メリットの方が多いということで、選ばせていただきたいということです。

委員（山崎小学校 PTA 高野）

分かりました。ガソリン代も高騰しているので、近い方がいいと思います。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。他に御質問がないようですので、「新学校給食センターの整備（炊飯方式）について」を御承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

【拍手】

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。議題2「学校給食費の適正な在り方について」は承認されました。続きまして、報告事項の議題3「地産地消の実績及び今後の見通しについて」の説明を事務局よりお願いします。

説明員（事務局 学校教育課長）

地産地消の実績及び今後の見通しについて報告いたします。

(1)野田産ブランド米の使用について、令和4年度も、黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全安心な米飯給食を実施しました。また、「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に2回以上学校給食で提供しました。

(2)の地元農家から新鮮な野菜を直接学校へ納品につきまして、学校給食では、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めております。令和4年度の6月の食育の日には、野田市産の枝豆やナス、発芽玄米を使った料理を提供し、11月の食育の日には、イタリアン料理店のオーナーシェフから野田さくらポークを使用したラグーのクリームペンネ、野田市産の野菜を多く使用したミネストローネスープのレシピを頂いて全校で提供するなど、地元農産物を活用した食育に取り組みました。また、令和4年1月24日から1月30日までの全国学校給食週間では、千葉県、愛知県、京都府、鳥取県、熊本県の地元の食材を使ったご当地メニューを各校で提供し、子供たちの食文化への興味関心を高めるための取組をしました。表23は、令和3年度及び令和4年度の地元農家からの購入状況です。

今後も、市内全体に産直野菜をバランスよく供給できる仕組みを検討し、農政課や保健センター等と連携して地産地消や食育の充実を図ってまいります。

委員長（学校教育部長）

ここまでの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

委員（二川小学校PTA 松本）

二川小学校の松本と申します。いつも子供が、給食が美味しい美味しいと言って、すごく喜んで食べていますので、野田市にはとても感謝しております。地産地消やオーガニックの給食など、すごくいいことだと思いますので、もっとこれを実施していただけると、子供たちが健康で安心安全に育っていくと思います。よろしくをお願いします。

委員（福田第二小学校 PTA 関根）

福田第二小学校の関根と申します。地元の農家さんから野菜を仕入れていらっしゃるということですが、こちらは実際に作られている農家の方から、直接取引をされているのでしょうか。それとも仲介者を挟んで取引をされているのでしょうか。

事務局（技師 草島）

学校教育課技師の草島と申します。農家から直接納品していただいております。中に仲介の方が入るのではなく、作っていただいている農家から、直接学校や給食センターに納めていただいております。

委員長（学校教育部長）

他に御質問、御意見等がないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。この後の進行については、司会にお返しします。

司会（事務局 学校教育課長補佐）

ありがとうございました。頂いた貴重な御意見は、今後にかしてまいりたいと思います。また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

以上で令和5年度第1回野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。